

(令和5年10月11日発表)

「令和5年度 静岡市教育委員会 点検・評価報告書」の公表について

◆アピールポイント	前年度（令和4年度）の静岡市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、報告書を作成しました。
◆内容など	<ul style="list-style-type: none">・静岡市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年の事務の管理・執行状況を点検し、評価し、次年度の取組に繋げています。・教育施策の目的や状況をより深く理解するための資料として、市立小・中・高校等に冊子やデータで配付します。・各区の市政情報コーナーで御覧いただけるほか、市公式ホームページにも掲載しています。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_006596.html

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

別紙資料 有・無

※ 冊子をご覧になりたい場合は、市政記者クラブに置いてありますのでご覧ください。

【問合せ】 教育総務課（清水庁舎8階）
電話 054-354-2505